

令和6年6月20日

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

シェルター（堅固な避難施設）および地下利用促進議員連盟

シェルター（堅固な避難施設）の整備及び 地下利用の促進に関する提言

我が国において、国民の安全安心を確かなものにするためには、外交力を含む総合的な国力により平和を保つことはもちろんのこと、外国からの武力攻撃に対抗する手段を用意するとともに、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対する住民の理解を深めつつ、国民保護の対策を強化することが不可欠である。

昨今、北朝鮮によるミサイル技術の高度化やミサイルの量的整備が進んでおり、「人工衛星」と称する弾道ミサイルの発射、そして、軍事偵察衛星とされる物体の地球周回などは、我が国への差し迫った脅威となっている。海外に目を向ければ、ウクライナの事例では、シェルターが重要な役割を果たしており、永世中立国であるスイスなどの欧州、近隣の台湾や韓国においても、シェルターの整備が行われている。

我が国の国民保護に関する取組については、ミサイル攻撃等の際に一時的に避難するための緊急一時避難施設（令和5年4月1日時点）は全国で56,173箇所が指定されているが、地下施設の指定に関しては3,336箇所人口カバー率は4.3%とまだ途上である。加えて、沖縄県の先島諸島においては、万が一の際に備え、県外避難の訓練が進められているが、全ての住民等の避難が完了するまでに最速6日が必要であり、避難に遅れる人が出てくる可能性があるため、シェルター設置に関する要望も出ていたところである。

そうした状況に鑑み、本議連では、国民の生命を守るために、シェルターの整備を求め、有識者等からのヒアリング、関係の自治体や施設への現地視察、そして、政府への提言などを行ってきた。それらを政府が受け止めて、令和6年3月

に「武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る基本的考え方」等を取りまとめ、先島諸島で特定臨時避難施設を整備する方針を定めたことなどは、重要な前進である。また、今年3月に「地下利用促進」という言葉を本議連の名称に加えたように、地下施設に焦点を当てた取組も重要性を増しているほか、国内での建設が進むデータセンターは現代の社会経済活動の基盤となっており、その防護も重要課題である。

しかしながら、シェルターの確保は、これまで取組が進んでいなかったことを踏まえても、国家としての外交政策・防衛政策等との総合的な調整、財源の確保、自治体・住民との関わりなど、様々な立場、様々な課題が絡み合う、いわば多元連立方程式を解くような極めて難しい問題である。このため、政府においては、策定したその基本的考え方等を「画餅」にしてはならない。シェルターの確保により相手国の攻撃目標達成を難しくすることで攻撃を思いとどまらせるという「抑止力」を備えたシェルターの意義を認識することは重要である。

これらのことを踏まえ、次のとおり提言する。

- 1 政府は、策定した「武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る基本的考え方」等に基づき、責任をもって、地下施設の一層の確保を含む、シェルターの確保について、自然災害への対応も意識しつつ、対象施設の種類や目的の複合化に対応するとともに、体系立った考え方の下で優先順位を付けて、段階的な実現を図ること。
 - ・ まずは、特定臨時避難施設について、整備主体となる先島諸島の市町村は財政力が脆弱であるのみならず、国境に近い離島かつ琉球石灰岩の堅い地層という点で地下建設の工事費の増嵩が見込まれるため、整備が進まない恐れがある。このため、政府として、現行の支援の手段の拡充や新たな財政支援も検討しつつ、国民保護が国の責任で行うべき行政分野であることを踏まえ、地方公共団体に負担をかけない財政支援スキームを構築し、計画的にスピード感を持って整備を実現すること。
 - ・ また、政治経済の中枢を含む都市部においては、国民保護の取組を強化する観点から、緊急一時避難施設の指定促進に向けて、地下施設の重点的な確保に取り組むこと。
 - ・ 緊急一時避難施設の充実に当たっては、更なる地下施設の確保や地下利用促進に向けて、実態把握が肝要であるため、例えば、現在の緊急一時避難施設として最も多く指定されている類型であって、地域に身近である学校施設をはじめ、その他の施設も含めて、全国における地下施設の実態を調査すること。
 - ・ 我が国は、シェルターの整備の実例や知見に限りがあるため、諸外国のシェルターについて速やかに調査・研究を行い、今後の取組に活かすこと。
- 2 シェルターの重要性はもちろんのこと、住民等の安全を確保する上で、住民の迅速な避難を実現すべく、国、沖縄県、先島諸島の市町村等が協力して、円滑な避難に関する計画の策定や、各種訓練の実施と検証を一層推進すること。
- 3 データセンターに関して、電磁パルス攻撃等で破壊や誤作動が起きる懸念も指摘されていることから、諸外国の動きも踏まえつつ、その防護対策を地下化も含めて検討すること。
- 4 全ての関係省庁が連携し、国民保護に役割を果たすべき部署の機能を強化し、シェルターの確保及び地下利用促進に関する省庁連絡会議を開催することをはじめ、政府全体としてシェルターをはじめとした国民保護体制の充実に努めること。